

平成 19年 3 月期 中間決算情報(個別)

平成18年12月21日

会 社 名 西日本高速道路株式会社

上場取引所

非上場

本社所在都道府県

大阪府

(URL <http://www.w-nexco.co.jp/>)

代 表 者 役職名 代表取締役会長 氏名 石田 孝

1. 18年9月中間期の業績(平成18年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 経営成績

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年9月中間期	372,805	-	22,075	-	22,384	-
18年3月期	499,334		19,792		20,595	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円 銭	
18年9月中間期	12,613	-	132.77	
18年3月期	9,675		101.85	

(注) 期中平均株式数 18年9月中間期 95,000,000株 18年3月期 95,000,000株
 会計処理の方法の変更 無
 なお、平成18年3月期は平成17年10月1日から平成18年3月31日までの6ヶ月決算です。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18年9月中間期	505,009	125,646	24.9	1,322.60
18年3月期	524,824	105,035	20.0	1,105.64

(注) 期末発行済株式数 18年9月中間期 95,000,000株 18年3月期 95,000,000株

2. 配当状況

該当事項なし

3. 19年3月期の業績予想(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	営業収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	776,400	6,500	3,300

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 34円74銭

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報から得られた判断に基づいており、実際の業績は、様々な要素により記載の予想数値とは異なる結果となる可能性があります。

中間財務諸表等
中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		53,066		133,048	
2 高速道路事業営業未収入金		45,270		48,417	
3 未収入金		2,227		14,194	
4 仕掛道路資産等		171,262		106,680	
5 その他		26,619		25,665	
貸倒引当金		57		183	
流動資産合計			298,389 59.0		327,820 62.4
固定資産					
A 高速道路事業固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 機械及び装置		51,725		50,304	
(2) その他		35,615		36,827	
有形固定資産合計	1	87,340		87,132	
2 無形固定資産		1,277		1,334	
高速道路事業固定資産合計			88,618 17.5		88,467 16.8
B 関連事業固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 土地		68,546		68,580	
(2) その他		15,733		5,740	
有形固定資産合計	1	84,279		74,320	
2 無形固定資産		0		0	
関連事業固定資産合計			84,280 16.6		74,320 14.1

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
C 各事業共用固定資産					
1 有形固定資産	1	22,271		22,642	
2 無形固定資産		2,101		2,421	
各事業共用固定資産合計			24,373 4.8		25,063 4.7
D その他の固定資産					
1 有形固定資産	1	2,758		2,102	
その他の固定資産合計			2,758 0.5		2,102 0.4
E 投資その他の資産					
1 投資その他の資産		7,488		7,833	
貸倒引当金		963		924	
投資その他の資産合計			6,524 1.2		6,908 1.3
固定資産合計			206,555 40.9		196,863 37.5
繰延資産			64 0.0		140 0.0
資産合計	2		505,009 100.0		524,824 100.0
(負債の部)					
流動負債					
1 高速道路事業営業未払金		75,476		98,200	
2 1年以内返済予定長期借入金		7,417		5,714	
3 未払金	5	8,831		26,404	
4 賞与引当金		1,994		1,833	
5 ハイウェイカード偽造損失 補てん引当金		859		717	
6 回数券払戻引当金		256		302	
7 その他		52,151		53,373	
流動負債合計			146,988 29.1		186,546 35.5
固定負債					
1 道路建設関係社債	2	39,949		40,000	
2 道路建設関係長期借入金		77,000		77,000	
3 長期借入金		43,753		45,808	
4 退職給付引当金		57,796		57,551	
5 ETCマイルサービス引当金		5,492		5,747	
6 関門トンネル事業履行義務債務	4	4,295		3,669	
7 その他		4,086		3,465	
固定負債合計			232,374 46.0		233,242 44.4
負債合計			379,363 75.1		419,788 79.9

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金			47,500	9.4	-	
2 資本剰余金						
資本準備金		47,500		-		
その他資本剰余金		7,997		-		
資本剰余金合計			55,497	10.9	-	
3 利益剰余金						
その他利益剰余金						
別途積立金		9,280		-		
繰越利益剰余金		13,368		-		
利益剰余金合計			22,649	4.4	-	
株主資本合計			125,646	24.8	-	
純資産合計			125,646	24.8	-	
負債純資産合計			505,009	100.0	-	
(資本の部)						
資本金			-		47,500	9.0
資本剰余金						
1 資本準備金		-			47,500	
資本剰余金合計			-		47,500	9.0
利益剰余金						
1 当期末処分利益		-			10,035	
利益剰余金合計			-		10,035	1.9
資本合計			-		105,035	20.0
負債資本合計			-		524,824	100.0

中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
・ 高速道路事業営業損益					
1 営業収益		338,734	90.8	355,078	71.1
2 営業費用		318,972	85.5	336,775	67.4
高速道路事業営業利益		19,762	5.3	18,302	3.6
・ 関連事業営業損益					
1 営業収益					
直轄高速道路事業営業収益		19,723		65,175	
受託事業営業収益		8,575		76,544	
道路休憩所事業営業収益		4,928		2,351	
その他の事業営業収益		843	9.1	183	28.8
2 営業費用					
直轄高速道路事業営業費		19,723		65,175	
受託事業営業費		8,575		76,509	
道路休憩所事業営業費		2,555		961	
その他の事業営業費		903	8.5	119	28.5
関連事業営業利益			0.6		0.2
全事業営業利益			5.9		3.9
・ 営業外収益	1	943	0.2	1,620	0.3
・ 営業外費用	2	634	0.1	817	0.1
経常利益		22,384	6.0	20,595	4.1
・ 特別利益	3	280	0.0	-	-
・ 特別損失	4	1,022	0.2	-	-
税引前中間(当期)純利益		21,643	5.8	20,595	4.1
法人税、住民税及び事業税		9,030		11,360	
法人税等調整額		-	2.4	440	2.1
中間(当期)純利益		12,613	3.3	9,675	1.9
民営化に伴う税効果調整額		-		360	0.0
当期末処分利益		-		10,035	2.0

(注) 百分比は全事業営業収益を100とする比率です。

利益処分計算書及び中間株主資本等変動計算書
利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
当期末処分利益			10,035
利益処分量			
1 任意積立金			
(1) 別途積立金		9,280	9,280
次期繰越利益			755

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	47,500	47,500			10,035	105,035	105,035
中間会計期間中の変動額 (百万円)							
中間純利益 (百万円)					12,613	12,613	12,613
別途積立金の積立 (百万円)				9,280	9,280	-	-
固定資産評価額等の調整 (百万円)			7,997			7,997	7,997
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)			7,997	9,280	3,333	20,610	20,610
平成18年9月30日残高 (百万円)	47,500	47,500	7,997	9,280	13,368	125,646	125,646

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) たな卸資産

仕掛道路資産

個別法による原価法によっています。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としています。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入しています。

商品・原材料・貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法によっています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

構築物 10年～50年

機械装置 5年～10年

なお、日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しています。

(3) ハイウェイカード偽造損失補てん引当金

ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、今後、判明すると見込まれる被害額を推計して計上しています。

(4) 回数券払戻引当金

利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(6) ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当中間会計期間末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しています。

4 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 完成工事高の計上基準

道路資産完成高の計上には工事完成基準を適用しています。また、直轄高速道路事業営業収益及び受託事業営業収益に係る工事のうち、請負金額が50億円以上の長期工事（工期2年超）については工事進行基準を、その他の工事に

については工事完成基準を適用しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(3) 繰延資産の処理方法

道路建設関係社債発行費

社債の償還期限までの期間または3年の何れか短い期間で均等償却しています。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

これによる損益及び従来の「資本の部」の合計に与える影響はありません。

(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)

当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しています。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、前事業年度において繰延資産に含めておりました道路建設関係社債発行差金54百万円は、当中間会計期間の道路建設関係社債から控除して表示しています。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 12,168百万円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 高速道路株式会社法第8条の規定により、総財産を道路建設関係社債(額面)40,000百万円の担保に供しています。</p> <p>3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <p style="text-align: right;">(独)日本高速道路保有・債務返済機構 11,118,987百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">東日本高速道路株</td> <td style="text-align: right;">62,554</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路株</td> <td style="text-align: right;">53,033</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">11,234,574</td> </tr> </table> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、政府からの借入金を除いた以下の金額については、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <p style="text-align: right;">(独)日本高速道路保有・債務返済機構 17,600百万円</p> <p>また、日本道路公団が政府から借入れをした以下の金額については、連帯して債務を負っています。</p> <p style="text-align: right;">(独)日本高速道路保有・債務返済機構 13,600百万円</p> <p>4 関門トンネル事業履行義務債務 日本道路公団等民営化関係法施行法第13条第4項第2号の定めにより日本道路公団から引継いだ関門トンネル事業について、道路整備特別措置法施行令第3条の規定により当該事業の料金徴収総額と、維持及び修繕に要する費用等の合算額が見合うことから、当中間期末時点における国に負う未履行の義務に相当する額を計上しています。</p> <p>5 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払金」に含めて表示しています。</p>	東日本高速道路株	62,554	中日本高速道路株	53,033	計	11,234,574	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 5,277百万円</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 同左</p> <p>3 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。</p> <p>(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券(国からの借入金、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く。)については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <p style="text-align: right;">(独)日本高速道路保有・債務返済機構 11,774,453百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">東日本高速道路株</td> <td style="text-align: right;">70,063</td> </tr> <tr> <td>中日本高速道路株</td> <td style="text-align: right;">58,038</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">11,902,554</td> </tr> </table> <p>(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した額のうち、政府からの借入金を除いた以下の金額については、東日本高速道路株式会社及び中日本高速道路株式会社と連帯して債務を負っています。</p> <p style="text-align: right;">(独)日本高速道路保有・債務返済機構 17,600百万円</p> <p>また、日本道路公団が政府から借入れをした以下の金額については、連帯して債務を負っています。</p> <p style="text-align: right;">(独)日本高速道路保有・債務返済機構 13,600百万円</p> <p>なお、上記引き渡しにより、道路建設関係長期借入金が31,200百万円減少しています。</p> <p>4 関門トンネル事業履行義務債務 日本道路公団等民営化関係法施行法第13条第4項第2号の定めにより日本道路公団から引継いだ関門トンネル事業について、道路整備特別措置法施行令第3条の規定により当該事業の料金徴収総額と、維持及び修繕に要する費用等の合算額が見合うことから、期末時点における国に負う未履行の義務に相当する額を計上しています。</p> <p>5</p>	東日本高速道路株	70,063	中日本高速道路株	58,038	計	11,902,554
東日本高速道路株	62,554												
中日本高速道路株	53,033												
計	11,234,574												
東日本高速道路株	70,063												
中日本高速道路株	58,038												
計	11,902,554												

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	
1 営業外収益の主要項目		1 営業外収益の主要項目	
受取利息	50百万円	受取利息	0百万円
原因者負担収入	499	原因者負担収入	552
土地建物貸付料	201	土地物件貸付料	227
2 営業外費用の主要項目		2 営業外費用の主要項目	
支払利息	528百万円	支払利息	474百万円
3 特別利益の主要項目		3 特別利益の主要項目	
前期機械装置除去損修正益	171百万円		
4 特別損失の主要項目		4 特別損失の主要項目	
前期利用促進費修正損	284百万円		
偽造ハイウェイカード損失	361		
固定資産評価調整損	289		
5 減価償却実施額		5 減価償却実施額	
有形固定資産	6,684百万円	有形固定資産	5,277百万円
無形固定資産	459	無形固定資産	307

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

重要な後発事象

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

（子会社等の設立）

高速道路の維持管理業務については、会社全体の安全性・信頼性に直結する本来業務であることから、グループ一丸となった効率的な業務執行体制を構築し、安全で快適な道路空間を提供していくとともに、グループ全体のモチベーションの高揚によるCSの向上や、社会貢献事業による地域社会・お客様への還元を通して、お客様サービスの向上を図るため、平成18年9月19日の取締役会決議を受けて、次のとおり、当社と目的及び将来展望を共有する子会社を設立しております。

<設立する子会社の概要>

商号	西日本高速道路サービス関西株	西日本高速道路サービス中国株	西日本高速道路サービス四国株	西日本高速道路サービス九州株	西日本高速道路総合サービス沖縄株
事業内容	当社が管理する高速道路の料金收受業務	当社が管理する高速道路の料金收受業務	当社が管理する高速道路の料金收受業務及び交通管理業務	当社が管理する高速道路の料金收受業務	当社が管理する高速道路の料金收受業務、交通管理業務、点検・管理業務及び保全作業業務
設立年月日	平成18年10月2日	平成18年10月2日	平成18年10月2日	平成18年10月2日	平成18年10月2日
所在地	大阪北区	広島市中区	香川県高松市	福岡県太宰府市	沖縄県浦添市
代表者	代表取締役社長 牧浦 信一 (当社関西支社長兼任)	代表取締役社長 坂上 隆二 (当社中国支社長兼任)	代表取締役社長 山崎 寿重 (当社四国支社長兼任)	代表取締役社長 重永 正敏 (当社九州支社長兼任)	代表取締役社長 重永 正敏 (当社九州支社長兼任)
資本金	20百万円	30百万円	20百万円	30百万円	40百万円
発行済株式数	20,000株	30,000株	20,000株	30,000株	40,000株
取得価額	20百万円	30百万円	20百万円	30百万円	40百万円
株主構成	当社100%	当社100%	当社100%	当社100%	当社100%

商号	西日本高速道路パトロール関西株	西日本高速道路パトロール九州株	西日本高速道路メンテナンス九州株	西日本高速道路メンテナンス中国株	西日本高速道路メンテナンス関西株
事業内容	当社が管理する高速道路の交通管理業務	当社が管理する高速道路の交通管理業務	当社が管理する高速道路の保全作業業務	当社が管理する高速道路の保全作業業務	当社が管理する高速道路の保全作業業務
設立年月日	平成18年10月2日	平成18年10月2日	平成18年10月2日	平成18年12月1日	平成19年3月(予定)
所在地	大阪市淀川区	福岡市博多区	福岡市博多区	広島市東区	大阪府茨木市
代表者	代表取締役社長 牧浦 信一 (当社関西支社長兼任)	代表取締役社長 重永 正敏 (当社九州支社長兼任)	代表取締役社長 重永 正敏 (当社九州支社長兼任)	代表取締役社長 坂上 隆二 (当社中国支社長兼任)	代表取締役社長 牧浦 信一 (当社関西支社長兼任)
資本金	20百万円	20百万円	40百万円	40百万円	40百万円
発行済株式数	20,000株	20,000株	70,000株	60,000株	50,000株
取得価額	20百万円	20百万円	40百万円	40百万円	40百万円
株主構成	当社100%	当社100%	当社100%	当社100%	当社100%

前事業年度（自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。